

議案第 36 号

伊賀市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

伊賀市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を次のとおり廃止しようとする。

平成 31 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例

伊賀市庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成 22 年伊賀市条例第 28 号）  
は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。